

令和3年7月20日

会 告

公益社団法人埼玉県臨床工学技士会
選挙管理委員会
委員長 古庄 拓也
副委員長 葉 秀寿



代議員選挙について（選挙告示）

定款改正に伴い、下記の要領で代議員選挙の実施を告示します。立候補（推薦を含む）される会員は、注意事項を遵守し、選挙管理委員会まで郵送にて届け出て下さい。なお、選挙に関する告示、あるいは投票は郵便にて行いますので、郵便事情により多少遅れる事がありますが、予め御了承下さい。

記

1. 代議員の定数：75名以内（代議員選出規程第1条）
2. 代議員の任期：2年 令和4年4月1日～令和6年3月31日
3. 選挙権及び被選挙権：選挙権は選挙告示日現在、会費を完納している正会員に限る。被選挙権は、2年以上正会員としての資格を有し、選挙告示日現在、会費を完納している正会員に限る。（代議員選出規程第2条）
4. 立候補（推薦）届出締切日：令和3年8月16日（当日消印有効）までに同封の立候補届出用紙に記入の上、選挙管理委員会宛にご送付下さい。（代議員選出規程第5条）
5. 立候補者の告示：令和3年8月30日
6. 投票期間：令和3年9月10日～令和3年9月16日（当日消印有効）
7. 選挙結果の公示：令和3年9月30日
異議申し立て期間：令和3年10月14日（当日消印有効、文書による）（代議員選出規程第12条）

選挙に関する注意事項

- * 立候補届出用紙は、同封の指定用紙以外は受け付けません。（代議員選出規程第5条）
ただし、埼玉県臨床工学技士会ホームページでダウンロードした立候補届出用紙は、使用可とする。
- * FAXでの立候補届出用紙は認めておりません。必ず郵送でお送りください。
- * 立候補届出締切日（当日消印有効）において、候補者が定数を超えない時、または超えなくなった時には、無投票で当選者が定められます。（代議員選出規程第9条）
- * 投票用紙および投票に関する詳細は、立候補者の告示とともに送付します。
- * 選挙管理委員会へのお問い合わせは、文書でのみ受け付けます。

以上

送付先（問い合わせ先）
公益社団法人埼玉県臨床工学技士会 選挙管理委員会
友愛みぬまクリニック 古庄 拓也
〒337-0041 さいたま市見沼区南中丸 623-2